

保育園等・認定こども園・ 放課後児童クラブの 令和8年4月からの 入所申請を受け付けます！

申込期間・方法

※提出方法の違いで利用調整結果の優劣はありません。

【申 込 受 付】 電子申請／**10月 1 日(水)～10月31 日(金)**(放課後児童クラブは除く)
郵送受付／**10月 1 日(水)～10月17 日(金)**〈必着〉
窓口受付／**10月14 日(火)～10月31 日(金)**

※放課後児童クラブは、社会福祉協議会でも申請できます(窓口のみ。土・日曜日、祝日は除く)。ただし、社会福祉協議会での受け付けは、10月17日(金)までです。それ以降は、保育課で受け付けます。

※窓口受付期間を1日でも過ぎた場合、令和8年4月入園・入所の2次受付となりますので、ご注意ください。

※認定こども園(教育利用)は、直接施設へお申し込みください。

※朝霞市指定放課後児童クラブ(民間放課後児童クラブ)の申し込みの詳細は、各クラブにお問い合わせください。

保育園等、認定こども園の申請には、電子申請をご利用ください

※朝霞市に在住し、新規申請の方のみです。また、電子申請にはマイナンバーカードが必要です。

マイナポータルのぴたりサービスから申請できますので、詳しくは右のコードからご確認ください。

※申請後に家庭状況、就労状況、希望施設等の変更が生じた場合は、保育課窓口で手続きを行ってください。



書類配布場所

保育課(土・日曜日、祝日は除く)

放課後児童クラブの書類は社会福祉協議会でも配布します。

※土・日曜日、祝日は除く

必要書類

申込先や世帯状況などで異なります。ご案内冊子でご確認ください。

全申請書類・案内冊子

保育課窓口で配布するほか、市ホームページにも公開します。また、希望者には郵送します。

※郵送料は自己負担となります。また、市外の保育園等は、申請受付期間や提出書類等が異なります。

保育の必要な事由の証明書(就労証明書等)

現在配布中

必要な証明書の種類は、市ホームページか保育課窓口でご確認ください。



保育園等・認定こども園



放課後児童クラブ

利用対象者

保護者が次のいずれかに該当する方

- ①労働* ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④親族等の介護・看護* ⑤災害復旧* ⑥求職活動 ⑦就学*
⑧子どもへの虐待や配偶者からのDVのおそれがある場合 ⑨その他、①～⑧に類する状態として市が認める場合

※労働、介護・看護、災害復旧、就学は、その事由に1か月あたり64時間以上要していること。

注意…放課後児童クラブは上記に加え、午後3時以降もその事由に該当することが条件です。

令和8年度 施設一覧

■市内保育園等・認定こども園・放課後児童クラブについて

ご案内冊子および市ホームページに一覧を掲載します。

市内幼稚園

幼稚園を希望される方は、各施設へ直接お申し込みください。

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
朝霞幼稚園	幸町3-5-16	463-7915	根岸幼稚園	根岸台4-8-38	461-7112
菩提樹の森幼稚園	膝折町1-16-17	461-0240	朝霞花の木幼稚園	田島1-12-1	456-0055
さいか幼稚園	西弁財1-6-17	461-6039	朝霞なかよし幼稚園	北原2-7-16	472-5739
あさか台幼稚園	根岸台7-2-6	461-6753	朝霞たちばな幼稚園	宮戸3-7-1	473-8787

「幼児教育・保育の無償化」の給付を受けるには手続きが必要です

「幼児教育・保育の無償化」は子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としています。

無償化の給付を受けるには、市から「認定」を受ける必要があります。「認定」は利用する施設・サービスや児童の年齢、保育の必要な事由の有無によって変わります。

※給食費（一部例外あり）や教材費等の実費徴収部分は無償化対象外です。

書類配布場所

保育課窓口で常時配布しているほか、市ホームページでも閲覧できます。また、市内幼稚園に入園する場合は幼稚園から申請書が配布されます。

無償化の対象と給付内容

子どもの年齢	3～5歳児クラス (3歳で迎える4月1日～小学校就学前)		0～2歳児クラス (出生～3歳になって最初の3月31日)		
保育の必要な事由	あり	なし	あり		なし
住民税課税状況	—		非課税	課税	—
保育園等、認定こども園 (保育利用)、 小規模保育施設	無償	利用不可	無償	無償化の 対象外	利用不可
新制度幼稚園、 認定こども園 (教育利用)	無償		無償 ※満3歳以上が対象		
新制度未移行幼稚園	月額25,700円まで無償		月額25,700円まで無償 ※満3歳以上が対象		
新制度幼稚園、認定こども園 (教育利用) の預かり保育	月額11,300円 まで無償 (日額450円まで)	無償化の対象外	月額16,300円 まで無償 (日額450円まで) ※満3歳以上が対象	無償化の対象外	
新制度未移行幼稚園の預かり保育					
認可外保育施設、ベビーシッター、 一時預かり事業、病児保育、ファミ リー・サポート・センター事業			合計月額37,000円 まで無償		

※無償化における「〇歳児」は、その年度の4月1日時点の満年齢です。

※保育園等や認定こども園(保育利用)を利用する場合は、無償化の手続きは不要です。

給付対象の施設・サービスは、市ホームページに一覧を掲載していますので、ご確認ください。
制度の詳細は市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



受付日時／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

問／保育園等・認定こども園…保育課保育係 ☎463-2836

放課後児童クラブ・幼稚園…保育課保育支援係 ☎463-6720

